

陳 情 文 書 表

受 理 番 号	第 6 号
受 理 年 月 日	令和 7 年 9 月 2 9 日
件 名	保育料・給食費の完全無償化及び保育士等の処遇改善を求める陳情
陳情者の住所 及 び 氏 名	桐生市 桐生私立保育園連盟 桐生保育協議会
陳 情 の 要 旨	趣 旨 桐生市では現在、少子高齢化が進行し、若年世代の市外転出が続いている。特に進学や就職をきっかけに多くの若者、なかでも女性が市外に移り、そのまま定住するケースが増えている状況である。こうした人口構造の変化は、地域社会の持続性や経済基盤の維持に大きな課題をもたらしている。 このような背景の中、桐生市はこれまで先進的な子育て・教育支援策に取り組んでおり、たとえば、子どもたちの探究心や創造力を育む「未来創生塾」や「サイエンスドクター」、幼児向け職業体験「ミニきりゅう」、創作活動を支援する「tsukurun KIRYU」、都市部からの移住を促進する「保育園留学」など、多角的な取り組みを進めてこられた。これらの施策は、子育て・教育環境の質の向上に大きく寄与しているものと評価する。 一方で、近隣自治体においては、保育料および給食費の無償化（所得制限なし・第1子から）をすでに実施している例があり、さらに、保育人材の確保と定着を目的とした給与補助制度（月額2万円）なども導入されている。こうした施策は、子育て世帯にとって経済的な支援となるだけでなく、自治体の魅力を高める重要な要素となっている。 実際に、桐生市内においても近隣地域への転居を検討・実行する家庭が見られるようになっており、今後、子育て世代の市外流出が一層進むことが懸念される。 少子化対策の中心は、子育て世帯の経済的負担の軽減と、それを支える保育人材の安定的な確保にある。桐生市の優れた教育支援施策とあわせて、経済的・人的両面での支援体制の強化が不可欠である。 これ以上の先送りは、子育て支援に対する市の姿勢に対して不安を生むことにもつながりかねない。今こそ、積極的な対応が求められる。 陳情事項 1. 桐生市として、保育料および給食費の完全無償化（第1子から・所得制限なし）を速やかに検討・実施すること。 2. 民間保育施設等に従事する保育士等の処遇改善のため、市独自の給与補助制度や手当支援制度の導入を検討・実施すること。 3. 上記の施策実施にあたり、地方自治体への財政的支援の充実、保育

	士等の待遇改人材確保施策の強化等について、国に対して積極的に要望を行うこと。
付託委員会	教育民生委員会
審査結果	